

# うつのみや出産・子育て応援事業



安心して出産・子育てができるよう、妊娠中から子育て期まで一貫して身近に相談等に  
 応じる「伴走型相談支援」と、出産・育児用品購入等の費用負担を軽減するための「経  
 済的支援（うつのみや出産・子育て応援金の支給）」を併せて行います。

## ■事業の流れ



## ■対象者

令和5年4月以降に妊娠届出書を提出された方

※令和4年4月以降に妊娠・出産された方については個別にご連絡いたします。

## ■申請方法

	種類	申請方法	申請締切時期
①	うつのみや 出産応援金	「妊娠届出面接」時に配付する申請書 にご記入いただき提出してください。	申請書配付から 約1か月
②	もうすぐ <sup>みや</sup> 38っ子応援金	「もうすぐ38っ子面接実施について の案内」とあわせて郵送する申請書に ご記入いただき妊娠8か月面接の際に 提出してください。	申請書配付から 約1か月
③	うつのみや 子育て応援金	「こんにちは赤ちゃん訪問」時に配付 する申請書にご記入いただき返信用封 筒で郵送してください。	申請書配付から 約1か月

※申請前にご確認ください。

- ・出産応援金は、妊婦が産婦人科医療機関を受診し、医師による妊娠の確認を受けることを支給条件とします。
- ・妊娠届出時の面接は、原則妊婦本人が受けてください。
- ・他の市区町村において国の『出産・子育て応援交付金』に関する給付を受給した場合は、宇都宮市の給付金を受給することはできません。宇都宮市、もしくは他の市区町村どちらか一方のみの受給となります。

## うつのみや出産・子育て応援金 Q&A

Q1 支給要件に所得制限はありますか。

A1 所得制限はありません。

Q2 うつのみや出産・子育て応援金の支給対象者は誰ですか。

A2 **出産**応援金は、妊娠届出時の面談を受けた妊婦を支給対象としています。**子育て**応援金は、お子さんを養育する方お一人を支給対象としています。

Q3 双子を妊娠・出産しました。うつのみや出産・子育て応援金はいくら受け取ることができますか。

A3 **出産**応援金は、妊婦1人当たり一律5万円の支給となります。**子育て**応援金は、5万円×生まれたお子さんの人数分を支給します。

したがって双子の場合は、出産・子育て応援金合わせて15万円を受け取ることができます。

Q4 特別な事情により、住民票を宇都宮市から異動せずに、別の市区町村に住んでいます。この場合、宇都宮市・居住先のどちらへ申請すればいいですか。

A4 宇都宮市または居住先にお問い合わせください。なお、両方の市区町村から支給を受けることはできませんのでご注意ください。

Q5 流産・死産となった場合や出生後亡くなった場合は、うつのみや出産・子育て応援金の対象となりますか。

A5 流産・死産された場合や出生後、亡くなった場合などでも、妊娠届を提出している場合は、うつのみや出産応援金の対象となります。また、出生後亡くなった場合には、うつのみや子育て応援金についても対象となります。いずれの場合もアンケート提出の必要はありませんので、申請書のみご提出ください。

Q6 宇都宮市に住民票がありますが、里帰り先で助産師等による訪問面談を受けました。この場合、宇都宮市・里帰り先のどちらへ申請をすればいいですか。

A6 住民票がある宇都宮市に申請してください。なお、申請期限がありますので、お早めに申請をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

宇都宮市役所 子ども支援課 すこやか親子グループ  
住所：〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号  
TEL：028-632-2664

(受付時間：月曜～金曜 8:30～17:15)